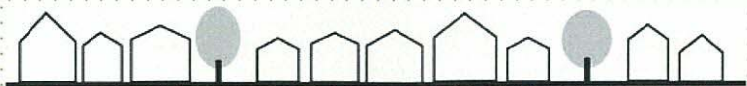


# 西ヶ原まちづくり協議会ニュース



第21号 平成21年7月発行  
発行：西ヶ原まちづくり協議会

## 第19回まちづくり協議会 開催のご案内

日付：平成21年8月4(火曜日)

時間：午後7時00分～午後9時00分頃まで

場所：滝野川東ふれあい館 3階第1ホールA

- [テーマ]
1. 防災公園開設に向けて
    - 公園名称について
    - 地域主体の公園開設イベントの実施について
  2. 今年度の協議会について
    - 活動方針
    - まち歩きについて
  3. 密集事業について (報告)
  4. その他



事務局連絡先：北区役所まちづくり部 まちづくり推進課

TEL:03-3908-9154 FAX:03-3908-2244

### トピックス

#### ◆(仮称)外語大跡地公園工事 説明会が開催されます◆

- 日時：8月7日(金曜日)  
午後7時から
- 場所：滝野川東ふれあい館  
3階第1ホール  
【工事課、都市再生機構】

#### ◆西ヶ原保育園改修について◆

北区では今年度、西ヶ原  
保育園(西ヶ原4-44-10)  
の改修を行います。  
あわせて、主要生活道路  
2号線の保育園前部分  
を「密集事業」の一環と  
して拡幅整備します。  
【営繕課】





# 第18回まちづくり協議会の主なご意見

## ○外語大跡地整備について

〔防災公園の開園に向けて〕

- ・公園名称の公募は、どういう募集の仕方をするかを考える委員会を作って検討してもいいのではないのでしょうか。そういう場を立ち上げる声かけを区にお願いしたいです。
- ・住民の管理運営も視野に入れるのなら、開園までのスケジュール管理も含めて住民が考えるということがあっていいのではないのでしょうか。
- ・名称とそれ以外の開設準備などいろいろあります。委員会が何をやるのか、もう少し具体的な内容を示して募るべきと思います。

〔新しい居住者との地域コミュニティについて（自治会の件）〕

- ・跡地に建つ賃貸住宅の住民も既存自治会がやっていることに参加してもらい、コミュニティを壊すことがないようにしてほしいという、3町会が出した要望書を発端として、区の地域振興室、まちづくり部と連携して、事業者側と具体的に交渉する場が持たれることになりました。
- ・入居契約時に跡地利用計画のコピーを入居者に配付し事業者が説明し、理解してもらったうえで契約を結ぶことは了解されました。
- ・区としても、住民が協力していくという気持ちを持ってもらうためのポスターやリーフレットを地域振興室と地域振興課長でタイアップして入居までに作ったり、地域振興室に問合せ窓口を設けていくことも必要と考えています。
- ・会費は、個人個人がお金を払い参加しているという認識がないと意味がありません。

## ○まちづくり協議会について

〔まちづくり協議会の今後について〕

- ・町会の人や住民がこのように集まる場はあまりありません。まちのことについていろいろなことを同じテーブルで話せる意味では重要だと思います。
- ・密集事業が終わったら協議会も終わりではなく、事業をきっかけにできた会をもっと成長させていこうというのであれば、一番いい方向だと思います。
- ・跡地のハードは終わりますが、公園をどう使うとか管理運営等のソフトはこれから続いていきます。それらはコミュニティとしてやらなければならないので、整備が済んでも協議会でやることはあると思います。



### まちづくり用地を探しています！

区では、密集事業を活用し、道路や公園・広場を整備するための用地を探しています。土地の売却等をお考えの方は、是非ご連絡ください。ご相談、ご質問だけでも結構ですので、表面、まちづくり推進課までどうぞ。